

2021 4月

Vol. 32

京丹波森林組合 もり 森林の便り

第66回通常総代会が開催されました。



(和知地区小畑地内・早春のタムシバの開花)



発行:京丹波森林組合

〒629-1121 京都府船井郡京丹波町本庄木下9番地

TEL. 0771-84-0086 FAX. 0771-84-1018 / 企画・編集:総務課





総代会が開催されました

令和三年度 第六十六回通常総代会の開催

令和三年三月六日・午後一時三十分より、和知ふれあいセンターにおいて、第六十六回京丹波森林組合通常総代会が昨年に引き続き規模を縮小するなど、新型コロナウイルス感染症予防対策を考慮し開催し、本人出席二十五名、代理出席一名、書面出席百五十七名、計百八十三名の総代の皆様にご出席いただくことができました。

はじめに、主催者を代表し樋口組合長が本総代会開催のお礼と本会提出議案へのご審議をお願いする旨述べました。議長には、瑞穂地区質美下村の大西 弘二様が選任され、総代の皆様には第一号議案から第八号議案の八議案につき慎重にご審議いただき、すべての議案が原案通り承認されました。

ご承認いただきました各議案は次のとおりです。

第1号議案

令和2年度 事業報告、貸借対照表、損益計算書、剰余金処分案、注記表及び附属明細書承認について

第2号議案

令和3年度 事業計画書承認について

第3号議案

令和3年度 取扱手数料、証明手数料徴収額及び徴収率決定について

1. 取扱手数料
 - 資金取扱手数料 貸付元金に対し……………年 0.50%
 - 森林整備補助金取扱手数料 補助金の……………10.00%
 - 受託販売林産手数料 売上価格の……………10.00%以内
 - 受託造成事業手数料 事業費の……………15.00%以内





令和3年度 第66回通常

- 2. 一般証明、公簿閲覧料：……………1件 300円
- 但し、立木証明は一筆を増すごとに……………100円
- 3. 林地評価手数料……………

評価額	手数料率	最高限度
100万円 未満	1000分の10	8,000円
200万円	〃	12,000円
500万円	〃	25,000円
1,000万円	〃	40,000円
2,000万円	〃	60,000円
5,000万円	〃	100,000円
5,000万円 以上	2	

右記手数料以外に実費は徴収する。

第4号議案

- 4. 林地供給手数料 売主買主によりそれぞれ売買成立価格の……………3.00%以内
- 5. 生産森林組合の事務委託料……………年 30,000円以内
- 令和3年度 借入金最高限度額決定について……………
- 最高限度額……………8,000万円以内

第5号議案

但し、制度資金を除く
 余裕金預入先金融機関決定について
 京都農業協同組合、京都銀行、京都北都信用金庫

第6号議案

- 令和3年度 理事14名の報酬額決定について 一金……………950万円以内
- 令和3年度 監事3名の報酬額決定について 一金……………50万円以内
- 一組合員に対する貸付金額の最高限度額決定について……………
- 一組合員に対し払込み出資金の20倍以内で200万円以内とする……………

主催者あいさつ



京丹波森林組合

代表理事組合長 樋口 義昭

総代の皆様には、年度末で区の事業や、農作業の準備などご多用のところ、また雨降りで足元の悪い中、お繰り合わせご出席いただきまして誠にありがとうございます。

平素は森林組合の運営につきまして、格別のご理解ご支援を賜っておりますこと、この場をお借りいたしましてお礼申し上げます。

本日の令和3年度通常総代会におきまして、新型コロナウイルス感染拡大防止に伴う緊急事態宣言は、先月末で京都府を含む6府県が先行解除されましたが、昨年度と同様感染拡大防止の観点から総代会の規模を縮小し、定款に基づく範囲で開催できるようと、総代会提出議案についての議決権の行使におきましては、書面議決を優先していただくよう開催案内に書き送


付しております。こうしたことから先程司会者が報告しました出席数となっております。

また本来でありましたら、南丹広域振興局長様をはじめ京丹波町長様他多数のご来賓の方にご臨席いただき、この場をお借りし日頃のお礼を申し上げます、またご祝辞もいただきありがとうございます、本年も書面によりお祝いのお言葉をいただいております。本日受付の方で皆様へもお渡ししていることと思えますので、改めて読み上げてのご紹介は省略させていただきます。そして、議案の審議におきましても、各提出議案の説明など少しでも時間が短縮できるように努めてまいりますので、ご理解ご協力の程宜しくお願い申し上げます。

さて、昨年は新型コロナウイルスの

世界的な感染拡大という全く予期しなかった事態で大変厳しい1年となりました。昨年の4月16日には国内全ての都道府県におきまして緊急事態宣言が発令され、各公共機関等におきましては在宅勤務の体制が取られ、当組合におきましても時差出勤の体制で、事務所での3密を出来るだけ避けるよう予防対策を試みた次第であります。こうしたことにより、組合の令和2年度事業の進捗にも影響が出てくる中、「京丹波森林組合中期計画」も最終年度を迎へ、各成果指標が達成できるように取り組みを進めたところであります。

特に「森林経営計画」におきましては年度計画に基づく、基盤整備である新たな作業道の開設と開設しました道を利用しての搬出間伐、更には間伐施業と共に隣接する天然林において、森



林機能を高める天然林育成整備の施策にも取り組みました。詳細につきましては後の事業報告でご説明申し上げます。また町有林をモデル林としました循環する山づくりにおきましては、新規のフォレストキーパー（現場作業員）3名を4月に迎えたことで、現場の体制も整い、適期適施業での立木の伐採・搬出を進めることができ、京丹波町新庁舎並びに認定こども園の建設用材として納めることができました。

こうした状況の中で、コロナ禍の影響により木材需要は大幅に減少し、特に合板用原木につきましては7月には前の月の価格より1㎡当たり1500円も大きく下落したため、市場への原木の運搬を見合わせたことで山土場での滞留が余儀なくされ、他の仕事の確保も困難な状況であったため雇用の維持も心配したところであります。

しかし、国において新型コロナウイルス感染症緊急経済対策としまして、令和2年度補正予算が生まれ、また京都府並びに京丹波町においても同様の補

正予算が生まれ、滞留する原木の流通も再開でき、間伐施策により発生します流木の防止対策の整備等、組合の令和2年度事業運営におきまして補正予算が組まれたことは大きな支援となりました。

また、森林環境譲与税におきましては、京丹波町より当組合が委託を受けモデル林地区において、森林所有者への今後の所有森林についての意向調査と境界の設定作業を行い、令和3年度より本格的な取り組みが始まる新たな森林管理制度にかかる経費の積算に努めたところであります。

このようなコロナ禍の大変厳しい状況の中で、多くの組合員様を始め関係機関の皆様のお力添えをいただき、フォレストキーパーと職員がお互い協力し各事業の工期内完成に向け取り組み、また作業中における大きな災害の発生も無く、令和2年12月末をもちまして総事業費2億5263万円、当期剰余金306万円を計上し令和2年度事業を締めくくることができました。

令和3年度におきましては、地域の森林管理の担い手であり、森林組合の活動の多くがSDGsと関連していることをアピールし、組合員皆様に信頼される組織体制の確立と、働くフォレストキーパーと職員が夢と希望が持てる目標が描ける次期森林組合系統運動に基づく当組合の計画の樹立と、地域住民の皆様から森林組合の活動がよりご理解ご支援いただけるように、森林環境や木育等に係わる新たな取り組みを始めることを令和3年度事業計画に上げておりますことをご報告し、本日提案いたします議案につきましては、ご審議いただきご承認賜りますようお願い申し上げます、開会にあたりましての挨拶といたします。



令和2年度 決算報告の概要

貸借対照表

(令和2年12月31日現在)

科目	金額(円)	科目	金額(円)
資産の部		負債の部	
流動資産	305,924,782	流動負債	47,268,013
固定資産	34,414,357	固定負債	51,903,673
小計	340,339,139	小計	99,171,686
		純資産の部	
		出資金	70,823,000
		利益剰余金	170,344,453
		(当期剰余金3,061,354含む)	
資産合計	340,339,139	負債・純資産合計	340,339,139



(京丹波町産材の有効利用～町新庁舎建築材)

損益計算書

(令和2年1月1日～令和2年12月31日)

科目	金額(円)	一般事業(円)		
		指導	販売	森林整備
I 事業総損益				
事業収益	252,630,994	0	6,754,620	245,876,374
事業費用	121,246,069	5,314,045	0	115,932,024
事業総利益	131,384,925	△ 5,314,045	6,754,620	129,944,350
II 事業損益				
事業管理費	130,508,527	16,966,105	3,915,253	109,627,169
事業利益	876,398	△ 22,280,150	2,839,367	20,317,181
III 経常損益				
事業外収益	3,346,140			
事業外費用	1,810,895			
事業外損益	1,535,245			
経常利益	2,411,643			
IV 特別損益				
特別利益	13,342,111			
特別損失	11,192,400			
特別損益	2,149,711			
税引前当期純利益	4,561,354			
法人税等	1,500,000			
当期剰余金	3,061,354			
前期繰越剰余金	3,649,001			
当期末処分剰余金	6,710,355			
		摘要		
		小計(円)	合計(円)	
I 当期末処分剰余金			6,710,355	
II 剰余金処分額			1,800,000	
法定準備金(当期剰余金の1/5以上)		1,000,000		
出資配当金				
特別積立金				
施設準備積立金				
退任慰労積立金		800,000		
損失補填積立金				
III 次期繰越剰余金			4,910,355	

令和2年度 剰余金処分案

摘要	小計(円)	合計(円)
I 当期末処分剰余金		6,710,355
II 剰余金処分額		1,800,000
法定準備金(当期剰余金の1/5以上)	1,000,000	
出資配当金		
特別積立金		
施設準備積立金		
退任慰労積立金	800,000	
損失補填積立金		
III 次期繰越剰余金		4,910,355

令和3年度 事業計画

損益計画

(令和3年1月1日~12月31日)

科目	金額(千円)	一般事業(千円)		
		指導	販売	森林整備
I 事業総損益				
事業収益	289,643	0	6,979	282,664
事業費用	139,695	6,474	0	133,221
事業総利益	149,948	△ 6,474	6,979	149,444
II 事業損益				
事業管理費	149,770	19,470	4,493	125,807
事業利益	178	△ 25,944	2,486	23,637
III 経常損益				
事業外収益	820			
事業外費用	300			
事業外損益	520			
経常利益	699			
IV 特別損益				
特別利益	0			
特別損失	0			
特別損益	0			
税引前当期純利益	699			
法人税等	500			
当期剰余金	199			
前期繰越剰余金	4,910			
当期末処分剰余金	5,109			



(森林教室・和知小学校3年生)

損益及び取扱計画(部門別総損益)

(令和3年1月1日~12月31日)

区分		金額(千円)		損益の算出基礎	
指導部門		収益	0		
		費用	6,474	指導費	間伐推進指導(負担金) 他
		損益	△ 6,474	情報費	組合だより 他
販売部門		収益	6,979		
		費用	0	素材	8,600m ³
		損益	6,979	チップ	1,400t
森林整備部門	森林整備	収益	177,803	請負森林造成 他	88.81ha
		費用	92,238	受託・間伐手数料	140.67ha
	利用	収益	94,862	整備機構(3者)	新植 他 132.61ha
		費用	32,983	作業道	7,300m
	購買	収益	10,000		
		費用	8,000		
	金融	収益	0	森林土木工事収入	林道維持管理
		費用	0	調査収入	支障木伐採等
	小計	収益	282,664	補助金	立木調査
		費用	133,221	事務委託金収入	緑の担い手育成事業 他
損益		149,444	利用雑収入	生森事務委託料 他	
総計		収益	289,643		
		費用	139,695		
事業純利益			149,948		



お礼の手紙を頂きました

京都府立林業大学校1年生 伊藤 嶺志 君

前略 この度のインターンシップ研修におきましては、お忙しいところ時間を割いていただき、誠にありがとうございました。また、きめ細やかな心配りや御指導をいただきまして心より感謝申し上げます。

初日と最終日に行った伐採木の選木では、その難しさは身を以て感じました。また松下さん、久保さん、瀬野さん、堀元さん、東さんには、それぞれ選木の仕方、雑木の処理のコツや測量者が先導者のためにできる事、新しいロープの結び方、玉切りのポイントを教授していただき、ありがとうございました。今回のインターンシップでは、自分の未熟さで皆様方には御迷惑をおかけしたと存じますが、お陰様で自分の欠点を見つけることができました。今後は、インターンシップでの体験を基に更なる技術の向上や伐採木の選木の目を養うようにするなど、精進しようと思えます。

今後とも、御指導くださいますようお願いいたします。末筆ながら、貴組合の益々の御発展を心よりお祈り申し上げます。

草々

京都府立林業大学校1年生 大屋 陸斗 君

前略 この度のインターンシップ研修におきましては、お忙しいところ時間を割いていただき、誠にありがとうございました。また、きめ細やかな心配りや御指導をいただき、心より感謝申し上げます。

5日間という限られた時間ではありましたが、植菌作業、測量、支障木伐採、間伐と様々な経験をさせていただきました。どこの現場でも丁寧な御指導をいただき、多くの課題を見つけられた一方で、仕事のやりがいや楽しさも感じる事ができた貴重な5日間となりました。

今後、京丹波森林組合様より御教授いただきました経験を糧とし、日々精進してまいりたいと存じます。

今後とも、御指導くださいますようお願いいたします。末筆ながら、貴組合の益々の御発展を心よりお祈り申し上げます。

草々

インターンシップ研修生より

京都府立林業大学校1年生 山本 哲朗 君

前略 この度のインターンシップ研修におきましては、お忙しいところ時間を割いていただき、誠にありがとうございました。また、きめ細やかな心配りや御指導をいただき、心より感謝申し上げます。

この5日間の中で特に印象に残ったことは、4日目の間伐です。理由としましては、自分の目立てが十分ではないことに気付くことができ、さらに目立てについて、いくつかのアドバイスをいただけたからです。

まだ現場での本格的な作業には不慣れで、要領も悪く御迷惑をおかけした点もありましたが、皆様方の御指導のおかげで無事に5日間を終えることができました。重ねてお礼申し上げます。

今後は、京丹波森林組合様より御教授いただきました貴重な体験を糧とし、将来につなげていきたいと思っております。

末筆ながら、貴組合の益々の御発展を心よりお祈り申し上げます。

草々



大屋 陸斗 君
研修風景（選木作業）



伊藤 嶺志 君
研修風景（間伐作業）



山本 哲朗 君
研修風景（支障木伐採作業）



令和3年度 間伐事業の取組予定箇所のお知らせ

令和2年度は組合員の皆様にご理解とご協力を頂き、多くの森林整備（間伐施行等）を実施する事が出来ました。今年度も「森林経営計画」が樹立されている森林で下記のとおり森林整備を進めていきたいと計画しています。間伐実施に当たり、森林所有者の皆様や役員様には境界確認等で現地に足を運んで頂くなど、お世話になる事が数多くあると思いますが、ご理解・ご協力頂きます様よろしくお願い申し上げます。また、作業期間中につきましては、木材搬出の為、森林組合のダンプトラック等が各集落内を通行させて頂くなど、ご迷惑をお掛けしますが、間伐作業と共に車両の通行等につきましても安全第一で行いますので、ご理解頂きます様よろしくお願い申し上げます。

(計画面積)

- 【和知地区】 坂原区、安栖里区、角区、大倉区 46ha
 - 【丹波地区】 豊田区、実勢区 14ha
 - 【瑞穂地区】 保井谷区、井脇区、八田区、質美下村区 50ha
- 計 110ha,



施行前



施工後



ハーベスタによる造材作業



スイングヤードによる集材作業

新規採用者のご紹介

令和3年4月1日付けで京丹波森林組合の職員として2名が新規採用となりましたのでご紹介いたします。

いわい ゆうと

岩井 悠人 (26 歳) 地域おこし協力隊退任

この度、新しくお世話になります岩井悠人と申します。環境教育や木育など木への親しみを深める事業を主に担当します。

環境問題やエコ、自然災害など様々なことがニュースでも取り上げられる中で、森林がどのような役割を果たしているのか森林保全の必要性について周知を進めます。また、そのために京丹波森林組合が果たす役割について更なるご理解をしていただくと共に、森林や木材を身近なものとして親しんでいただけるよう普及活動も進めます。

若輩者ではございますが、どうぞよろしくお願いいたします。



しらいし りょうた

白石 峻太 (24 歳) 令和2年度林業大学校卒業生

学生として2年間を過ごしたこの京丹波町で、これからは森林組合の職員として勤めさせていただくことになりました。

森の守り手としての役割をしっかりと果たせるよう精進して参りたいと思いますので、よろしくお願いいたします。



令和3年度 京の森林文化を守り育てる支援事業

《補助事業募集のご案内》

京都府では、「豊かな森を育てる府民税」を活用し、地域の皆さまに親しまれ、地域の文化と深く結びついて大切に守られてきた森林や樹木を将来の府民に引き継いでいくための活動を支援しています。

募集期間 4月2日(金)～6月11日(金)

対象事業

社寺の森
の保全

文化・伝説
の森の保全
(古道や山城跡、
伝説の地など)

伝統行事
資源の森
の保全
(伝統行事に使う
植物の育成)

伝統産業
資源の森
の保全
(伝統産業に使う
植物の育成)

名木古木
の保全

事業内容例

森林の整備・維持管理、植生の保全・復元、
森林の改良、枯死木・枯損枝・倒木の整理、
放置竹林の整備、森林病虫害対策、外来
種対策、樹勢回復治療 など

事業実施主体

地域の自治活動団体
(自治会、町内会、地域協議会など)

森林等の保全活動団体
(NPO法人、保全団体、実行委員会など)

補助金額

上限100万円(定額補助)

ホームページ <http://www.pref.kyoto.jp/shinrinhozen/moribunka.html>



京の森林文化 検索

オンライン事業説明会

希望日、団体名、氏名、メールアドレスをご記入の上、
右記の電子メールあてにお申し込みください。

【開催日】4月11日(日)、4月16日(金)、4月24日(土)
いずれも13時から14時30分まで

お問い合わせ

京都府農林水産部森の保全推進課

電話 075-414-5005

電子メール morinohozen@pref.kyoto.lg.jp

※この支援事業で、令和2年度に瑞穂地区・中台の西岸寺境内林及び和知地区・坂原の阿上三所神社境内林の整備に活用され、当組合が実施いたしました。



作業風景(中台・西岸寺境内林)



作業後(坂原・阿上三所神社境内林)